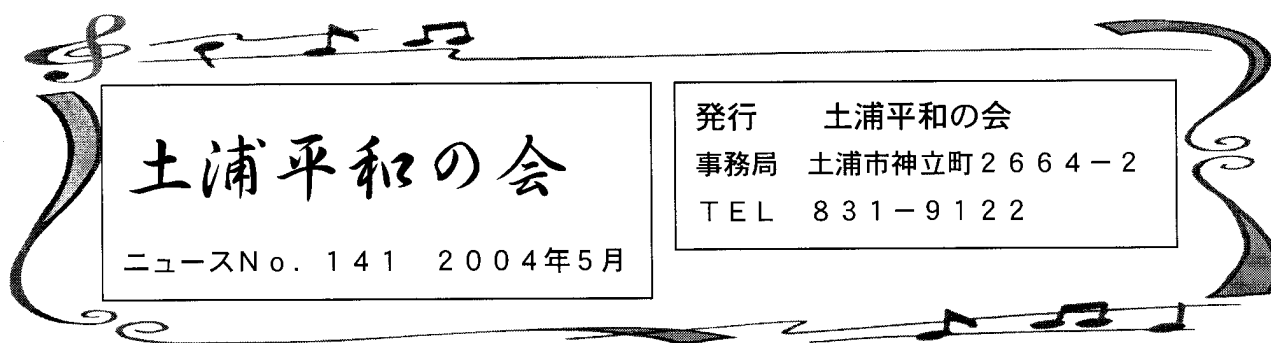


私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています



## 憲法を考える市民のつどい

(5/3 ワークヒル土浦)に参加しよう！

### 自民党は‘05年改憲の方針

今年の5月3日憲法記念日は、例年とは違った重要な意味を持った日です。小泉首相は昨年、憲法施行60周年の2005年11月までに改憲案をまとめるよう指示し、憲法調査会は条文ごとの検討作業を進めています。今度の参院選挙までに検討結果を集約するとしています。

### 公明、民主も改憲論議

そればかりか、公明党も民主党も改憲に向けての準備を進めているのです。小泉内閣の成立以来アメリカの要求に応えたいとして、自民党が改憲の動きを加速したことに刺激されて、後れをとらじと追いかけているのです。

これでは国民の多数意見を無視して、間違った改憲競争をしていることとなります。

### アメリカの要求は“集団的自衛権”

アメリカの要求は“集団的自衛権”、つまり周辺事態法、有事法制で作り上げてきた「アメリカの戦争に参加する」体制を、憲法上で明文化しようとするものです。それ以外は改憲の目的をベールで包むためにとってつけたものです。

小泉内閣の改憲推進に対して、世界の世論、特に第2次大戦で被害を受けたアジアの国々の世論は警戒を強めています。

### いまこそ草の根の底力を

5月3日は 別紙のように “憲法を考えるつどい”がおこなわれます。世界に誇れる平和憲法をどう守るかを話し合ひましょう。

## 土浦平和の会総会（5月16日）予定

第11回総会を開催します。第1回結成総会は1994年4月30日亀城プラザで行われました。以後10年間、平和行進、原水禁大会、平和バスツアー、百里初午祭、12・8不戦のつどい、3・1ビキニデーなどの取り組みのほか、憲法を考える市民のつどいや終戦の日のつどい、メーデー、10・21反戦デー、母親大会への参加、新ガイドライン、周辺事態法、有事関連法などの反対運動を中心にした市民運動に積極的に参加してきました。

満10年の今年は、10年間を振り返ると共に、新しい前進を目指して話し合いを深めたいと思いますので、多数の出席をお待ちしております。新しい仲間を連れてご出席ください。

と き 5月16日（日） 1時

ところ 1中地区公民館

## 日本平和委員会全国大会を茨城で開催

と き 6月5日～6日

ところ つくば・土浦地区を予定

（会場 調整中）

### 活動ごよみ

3・30	ピースアクション反省会	5・1	メーデーつくば（大清水公園）
4・3	県平和委常任理事会（水戸市民会館）	5・3	憲法を考える市民のつどい （ワークヒル土浦）
4・16	平和の会理事会（1中地区公）	5・11	平和の会理事会（神立コミセン）
	5・3 憲法集会実行委員会 （1中地区公）	5・16	平和の会総会（1中地区公民館）
4・24	県平和委拡大理事会（水戸市民会館）	5・23	土浦平和の会（6中地区公民館）